

令和 3年 8月 30日

鹿児島県農業共済組合
 組合長理事 蛭川 住治
 (公印省略)

令和4年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額の公告について

令和4年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額が告示されましたので事業規程第38条第2項により下記の通り公告します。

記

秋まき小麦	1類	半相殺方式、全相殺方式、災害収入共済方式
	3類、4類	地域インデックス方式

順位	交付農業者																	
	パン・中華麵									パン・中華麵以外								
金額(円/kg)	143	122	101	80	59	38	17	13	9	94	81	68	56	43	30	17	13	9

順位	種子用麦									交付農業者以外		
	金額(円/kg)	178	160	142	125	107	89	71	53	36	17	13

秋まき二条大麦	5類	半相殺方式、全相殺方式、災害収入共済方式
	7類、8類	地域インデックス方式

順位	交付農業者									ビール用麦								
	金額(円/kg)	153	130	108	85	62	40	17	13	9	141	127	113	99	85	71	56	42

順位	種子用麦									交付農業者以外		
	金額(円/kg)	206	185	165	144	124	103	82	62	41	17	13

秋まき裸麦	12類	半相殺方式、全相殺方式、災害収入共済方式
	13類、14類	地域インデックス方式

順位	交付農業者									種子用麦								
	金額(円/kg)	162	139	115	92	69	45	22	17	11	217	195	174	152	130	109	87	65

順位	交付農業者以外		
	金額(円/kg)	22	17

「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付を申請する者であって、同法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。

「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

以上